

高齢アルコール依存症者の社会病理は何か

— 定年退職というライフイベントに着目した質的調査 —

○五百竹亮丞¹・井川純一²・#田中瑞樹³・#長尾早江子³

(¹ 広島文教大学人間科学部・² 東北学院大学人間科学部・³ 呉みどりヶ丘病院)

問題

我が国では、65歳を超えて初めてアルコール依存症と診断される患者が増加している (e.g., 厚労省, 2014)。この背景には、高齢期特有のライフイベントである「定年退職」があると指摘されてきた。定年退職と飲酒行動に関する文献を整理したメタ研究 (Kuerbis et al., 2012) では、退職に伴う環境変化と問題飲酒の因果関係を社会ネットワーク理論、役割理論、ストレスコーピング理論などに基づいて分析している。例えば、高齢者が退職によって地位を失い、その喪失感を緩和するために飲酒するといったプロセスが説明されている。

では上述した理論は、我が国の高齢アルコール依存症者の病理を説明するうえでも整合的だろうか。あるいは、我が国特有の社会的要因はあるのだろうか。これらの問いから本研究では、定年退職前後にアルコール依存症と診断された患者へのインタビューによって生活史・現病歴を収集し、各理論との整合性について検討する。また、我が国特有の社会的要因があるのかを探索する。

方法

調査期間 本調査は2024年6月から同年8月の期間にかけて実施した。

調査対象者の選定 アルコール依存症治療の実績があるA病院の看護師を通じて定年退職前後に初めてアルコール依存症と診断を受けた患者の選定を依頼した。次に、同看護師が上記条件に該当した3名の患者に研究の概要及び目的を説明し、調査協力の内諾を得た。その後、調査担当者がA病院に赴き、個室で調査を実施した。

インタビュー調査 調査は半構造化面接を採用した。職歴を含む生育歴、現病歴を尋ね、調査者が重要と感じた内容について詳細な質問を重ねた。インタビューの内容は、オフラインのノートPCで録音した。

倫理的配慮 調査開始前に、研究の目的、協力の同意・不同意の自由、協力における利益・不利益の有無、個人情報取り扱いについて文書と口頭で説明し、同意を得た。なお本調査は、広島文教大

学及び第3・4著者が所属する呉みどりヶ丘病院の研究倫理審査委員会の承諾を得て実施した。

結果と考察

インタビューで得られたエピソードを整理したところ、アルコール依存症を招く要因として「役割喪失への不安」と「孤独感」が浮かび上がった。本研究において特に重要な内容を抜粋してTableに記し、以下に考察を加える。

役割喪失への不安とコーピングの関係 本調査が対象とした3ケースは、正規雇用から退職していたものの、家業の引継ぎや再任用などで何らかの就業を続けていた。そのため、実質的には役割を喪失していなかった。一方、語られたエピソードから「役割喪失への不安」という要因が伺えた。例えばケース1では、怪我によって家業を続けられない危機と対峙し、それに伴う不安から多量飲酒に至っていた。依存症を招く要因は役割喪失そのものだけではなく、役割を喪失することへの予期不安も関連している可能性がある。

ネットワークの認知と孤独の関係 孤立は、アルコール依存症を招く重大な要因とされてきた。なぜなら、ストレスへの対処に他者からのサポートを得ることができず、コーピングの代替方略として飲酒が利用されてしまうからである。今回調査した3ケースは、いずれも家族や近隣住民と関係を持ち、孤立状態とはいえなかった。しかし患者は、立場や役割の責任感から身近な人をサポーターとして認知しておらず、孤独状態にあったと考えられる。高齢アルコール依存症者の病理を社会的ネットワークに基づいて検討する場合には、客観視できる人間関係ではなく主観的な「孤独感」に着目する必要がある。

引用文献

Kuerbis, A & Sacco, P(2012). The impact of retirement on the drinking patterns of older adults: A review. *Addictive Behaviors*, 37, 587-595.

謝辞

今回、本調査に快く応じてくださった患者様とA病院に深く感謝を申し上げます。

Table インタビュー調査で得られた退職と飲酒に関するエピソード (抜粋)

ケース1 78歳 男性 単身	65歳で運転手業を定年退職後、家業のみかん畑を引き継いだ。75歳頃、左足を怪我し、畑仕事ができなくなることに不安を覚えた。そのとき受診した医師から「高齢になればこれくらいの怪我はよくあるよ」と無神経な発言に腹を立て、多量飲酒に至った。近くに住む家族には、父親として弱みを見せることに抵抗があり、悩みを相談できなかった。
ケース2 68歳 男性 家族と同居	消防局を61歳で定年退職したが、63歳まで再任用で従事。63歳以降は、町内会の役員をした。町内会の親睦を図る機会が飲酒することがあった。コロナ禍により、町内会としての活動ができないことに責任を感じて悩んでいた。のちに同じ役員から「ひとりで仕事を背負い込むな」と指摘されたことがあった。
ケース3 63歳 男性 家族と同居	18歳から60歳の定年退職まで公務員として異動を伴いながら家族と転居しながら働いた。現在も再任用で従事しており、自身ではまだ現役と認識している。仕事に対し「国民の奉仕者。国民の財産、生命を守る」と強い信念を持って働いた。40歳で管理職になったが、部下同士の人間関係が悪いことに悩み、相談できず逃げるように飲酒していた。